

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

411
12/11/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

「核軍縮の誓約に実質をもたらせ」

アジア太平洋の元高官ら、米口に要求

APLN

—国連総会で、両国は従来の主張に固執

アジア太平洋諸国の元閣僚と国際機関、研究機関の元リーダーらが作る「核不拡散・核軍縮アジア太平洋リーダーシップ・ネットワーク」(APLN、呼びかけ人:ギャレス・エバンス元豪外相)は、9月13日、最近の核軍縮気運と議論の衰退を憂慮し、すべての核武装国と地域の政治リーダーたちに、核兵器のない世界への努力を一新することを求める声明を発表した。声明はとりわけ米口両国に核軍縮誓約履行のための特段の行動を求めた。しかし、始まった国連総会第1委員会においても、米口は従来の立場を繰り返すのみで新STARTを超える「さらなる核軍縮」への具体的ビジョンを示さずにいる。

APLN¹が、11年12月12日の「設立声明」以来声明を発表したのはこれが4度目²である。「核兵器の脅威を除去するために」と題された9月13日の声明の抜粋訳を2ページに示す。声明は、9月13日にシンガポールでの会合において合意された。

「声明」は、09年、10年に盛り上がった核兵器廃絶に向けた「新しい精神と楽観主義が霧消している」現状を憂い、最大の責任を持つ「米口を筆頭とする核武装国(5核兵器国とインド、パキスタン、イスラエル)が、核軍縮の誓約に「実質をもたらす」ことを強く求めた。また地域の中堅国家の指導者に対して「核兵器のない世界のための運動を再び世界の中心舞台に引き戻す」ための緊急の努力を要請した。

声明署名者は25名(設立声明は31人)、日本からは、阿部信泰(元国際連合事務次長)、川口順子(元外相)、河野洋平(元外相)の3氏が署名している。福田康夫(元首相)、岡田克也(元外相)の2氏は、今回は署名者に加わっていない。

一方、声明は「拡大抑止」に関しては、シンガポール会合で議論されたことを認めつつ、「継続して討議」するとした。出席者に米国の拡大抑止に依存している日、韓、豪、比の閣僚経験者が含ま

れることに関係していると思われる。これはアジア太平洋から世界的な核軍縮に貢献するためには避けられない課題である。

米口—埋まらない溝

APLN声明が特段の責任を求めた米口の現状を10月8日に始まった国連総会第1委員会における議論から簡単に見ておこう。両国は「核軍縮の誓約の履行」を繰り返した。しかし、両者の見解には深い溝がある。

今号の内容

米口は核軍縮に真剣に取組め

—アジア太平洋の元高官らが要求

<資料>APLN声明

核軍縮「人道的側面」声明を拒否した日本

国連総会に2つのイニシアティブ

<資料>NACとオーストリアの演説

ハワイでオスプレイの訓練が中止に

<資料>論文「沖縄海兵隊は米本土へ」

M・モチツキ/M・オハンロン

同第1委員会冒頭の「一般討論」において、米国代表は、新STARTの履行状況、とりわけ情報交換や査察プロセスは「良好に機能している」とした上で、オバマ大統領が同条約署名時に示した「戦略、非戦略並びに非配備核兵器のさらなる削減を追求する」との意思を再確認し、「米国とロシアは、将来の交渉の基礎を築くべく、戦略的安定性に関する議論を行っている」(10月10日、ローズ・ガテマラー軍備管理・国際安全保障担当国務次官代理)と述べた。10月17日の課題別討論「核兵器」においては「新しい核弾頭の開発を禁止する」米国の政策を強調した上で「我々が行っているインフラストラクチャーと安全性への支出を核兵器開発と混同してはならない」(ローラ・ケネディ国連大使)として、核兵器関連予算の増額継続は核軍縮と矛盾しないという従来の主張を繰り返した。

一方ロシアは、新STARTを超える核兵器削減への意欲を表明しつつ、米国のミサイル防衛推進がそれを阻害していると批判した。「戦略的安定性は、世界的な弾道ミサイル防衛(BMD)システム開発に関する一方的な計画が実行に移されること

によって影響を受ける。これは本質的に、欧州と世界の安全保障の原則に違反して、多国の犠牲によって自らの安全を確保する試みである」、「我々の最優先課題はこのような開発を阻止することにある」。(10月10日「一般討論」。ミハイル・ウリヤノフ外務省安全保障軍縮問題局長)。

米国の核インフラや安全性への投資増額とBMD推進は、新START批准承認にあたって米議会が政府に付した条件である³。また、米主導のミサイル防衛に反対することは、ロシア議会の批准承認の必須要件とされた⁴。これらの障害を克服し、米ロが「核軍縮の誓約に、実質をもたらす」(APLN声明)ためには、地域の市民社会が米同盟国(日韓豪比)の「拡大抑止」依存からの脱却を追求するとともに、MD計画の撤回を含む軍縮スキームを求めることが不可欠である。(田巻一彦)M

注

1 <http://a-pln.org>

2 「設立声明」の抜粋訳は本誌391-2号(12年1月15日)。以後の声明は、6月13日「核保安」、同日「透明性」。

3 本誌第369号(11年2月1日)。

4 本誌第371-2号(11年3月15日)。

【資料】核兵器の脅威を除去するために:政治指導者たちに新たな関心と熱意を求め

1. 我々核不拡散・核軍縮アジア太平洋リーダーシップ・ネットワーク(APLN)に参加する下記署名者は、核兵器のない世界を達成する努力の気運の喪失への憂慮と、今日の不確実な戦略的環境の中において地域の政治指導者たちが不拡散と核軍縮の双方に対して関心、熱意そして政治的意志を新たにすることへの抑えがたい要求を表明するため、以下の声明に合意した。

2. APLNは2011年、南アジア、東アジアからオーストラリアにいたるアジア太平洋地域で、かつて高位の行政もしくは助言的な地位についた個人が結集して設立された。我々は、核兵器は全ての国家と人々に対する実在的脅威であるとの確信を共有し、アジア太平洋地域で、あるいは同地域を超えて核兵器を効果的に封じ込め、削減し、廃絶するとともに、これらの目的を導きうる安全保障環境を創出するために、協働することを決意する。

政治的気運刷新の必要性

3. 我々が深く憂慮するのは、昨年1年間をとおして、多くの政治指導者と市民社会のリーダー、とりわけ米ロ指導者による新START条約の合意のた

めの協力、NPT再検討会議の成功、そして米政府主催の核保安サミットによって生まれ、2009、10年には極めてよく目に見えた新しい精神と楽観主義が霧消してしまっていることである。

4. 12年3月のソウル核保安サミットがまずまずの生産的結果を生んだことを除いて、伝えられているのは暗い知らせである。米ロの核戦力削減のためのさらなる交渉は停滞している。包括的核実験禁止条約の発効の兆しは見えない。兵器用核分裂性物質を禁止するための新条約に関するジュネーブにおける交渉には、全く進捗がない。中東に非核兵器地帯を設立するための会議(これは2010年NPT再検討会議の主要な成果であった)の準備も遅々としている。それぞれどこか、アジア太平洋地域では核兵器国による核プログラムが進んでいる。核軍縮環境を支えるような、短射程核弾頭付ミサイル、弾道ミサイル防衛、新型通常兵器システムそして主要国による保有核兵器の近代化を巡る議論は存在せず、軍備削減のための真剣な交渉を開始する意思を表明した核兵器保有国もない。

5. 我々が憂慮するのは、依然として極めて不確実な地域と世界の戦略的環境全体である。米ロ、米中関係は緊張している。印パの関係修復はきわめて

不十分である。北朝鮮の核兵器計画と核関連活動は引き続き北東アジアの大きな懸念である。地域の複数の領土紛争は解決しておらず、南シナ海の情勢はとりわけ不安定である。そして、地域の多くの国々は目に見えて軍事的能力を増大させている。

6. このような環境の下で、核武装国のみならず、かつて軍備管理分野で創造的な役割を果たしたことのある中堅国家の指導者に緊急に求められるのは、核兵器のない世界のための運動を再び世界の中心舞台に引き戻すことである。

7. それは、軍縮に特化した強い方針声明にとどまらず、軍縮、不拡散、核実験、核分裂性物質、核保安、市民教育、並びに我々が2011年12月12日の設立声明で指摘した地域的緊張の低減のための行動といった、相互に関連した諸領域に関する、強固かつ持続的な実践を意味する。

軍縮に真剣な取り組みを

8. 必要不可欠なことは、核兵器国が、彼らにとってはきわめて容易な不拡散への支持のみならず、「核軍縮の効果的な措置に関する誠実な交渉を追求する」との誓約を履行することである。NPT第6条は、国際法上のみならず、道義的にも米、ロ、中、仏、英がこの誓約を履行することを求めている。そ

日本、「核軍縮の人道的側面」声明を拒否

10月22日、ノルウェー、スイスなど34か国(国連オブザーバーのバチカンを加えれば35か国)は、国連総会第1委員会において「核軍縮の人道的側面に関する共同声明」を発表した。同声明は、非人道兵器である核兵器がいかなる状況の下においても二度と使用されてはならないとし、これを保証するための唯一の方法として「効果的な国際管理の下での、全面的、不可逆かつ検証可能な核兵器の廃絶」を求めるものである。声明の文面は今年5月2日、「2015年核不拡散条約再検討会議・第1回準備委員会」において発表された同タイトルの共同声明(連名はバチカンを含む16か国。本誌405号(12年8月1日)に全訳)とほぼ共通であるが、今回は多数決で運営される国連総会での議決に影響を与えるべく、若干の加筆が行われたあとが見受けられる。

ノルウェー等は、委員会提出を前にして署名国拡大の打診を行った。ところが、この働きかけを日本が拒否したことが、10月18日「共同」の報道

によってわかった。

10月22日の記者会見で、榛葉賀津也外務副大臣は、打診を受け、署名を拒否した事実を認め、「核兵器の使用がもたらす人道的結末について我々は高い認識をもっている」とした上で、この声明は「我が国の安全保障政策の考え方と必ずしも合致しない内容があるということで、参加を見合わせた」と説明した。(強調:筆者)

ここでいう「安全保障政策の考え方」とは、「現実には核兵器が存在する間は、核抑止力を中心とする米国の拡大抑止は不可欠である」(10年12月17日「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」というものである。「同盟と抑止力」の前で「唯一の被爆国」としての責任にたった国際社会への発信を拒んだ政府の姿勢は、あらゆる機会をとらえて、厳しく批判されなければならない。と同時に、私たちは拡大抑止によらない安全保障への転換について具体案をもって政府を説得する市民活動の在り方を熟考すべきである。(田巻一彦) ㊦

して人々は皆、現在NPTに加盟していない核武装国にも同じことをなす道義的責任があると信じている。

9. 世界の核兵器の95%を保有している米、ロを筆頭とする核武装国は、自らが行ってきたこのような核軍縮の誓約に、実質をもたさなければならぬ。とりわけ、これら2か国が保有核兵器のさらなる大幅削減を行わない限り、核軍縮プロセスの多国間化は困難である。

10. 核対決が潜在する地域において、安定を保持し緊張を解決するためには、決然とした努力が求められることは確かである。しかし、次のような重要な成果があらかじめ達成されていなければ、核軍縮における重要な前進は不可能であるとの考えを受け入れることはできない:中東における永続的平和の達成、インド・パキスタン間の重要問題の解決、北東アジアに残る緊張の終結、ロシア・NATO間の戦略ビジョンにおける和解、あるいは、核兵器のさらなる拡散が起こらないことへの完全な確信。このように考えることは、軍縮が達成できないであろうと言うに等しい。

11. 我々は、いかなる形でも条約に基づき不拡散義務に従っていない国々にも同情すべき余地があると示唆しているのではない。核武装国の数が増

えることによってもたらされる不安定の下では、安全も名誉もない。国際的な保証措置を強化し、国内及び国際レベルにおける効果的不拡散措置を履行する能力を向上し、より拡散抵抗性の高い技術の開発を含む、民生用原子力の拡大における拡散の潜在的可能性を極小化することは、間違いなくすべての国にとっての利益に叶う。

12. 我々の主張の最も重要な点は、軍縮と不拡散は分かちがたく繋がっているということである。キャンベラ委員会とそれに続く全ての調査研究が指摘しているように、「ある国が核兵器を持てば、他の国もそれを持つことを欲する」のである。NPTの将来にとって死活的なのは、NPTの下で承認されている核兵器国が真剣に核軍縮に取り組むことである。NPT核兵器国は、5月のウィーンでの準備委員会ですうしたように、「(略)核兵器の削減、軍縮、信頼醸成及び透明性における前例のない前進」を主張するかもしれない。しかし、これらを支持する証拠は示されていない。そして、これらの国々が核軍縮義務に敬意を払わない限り、NPTの外にいる核武装国は、核軍縮プロセスにおける自らの義務を容易に無視するであろう。

その他の課題

13. 核保安: (略)

14. 透明性: (略)

15. 核抑止: 今週のシンガポール会合においてAPLNのメンバーは、核抑止に対する信頼が、依然として政策策定者や一般市民の間で共有されていることを認識し、核兵器依存の有用性は脆くかつ信頼に足るものではないとの議論が強力かつ説得力をもってなされることが、核兵器への依存を究極的に無くしてゆくための、十分ではないが必要な条件であるとの認識にたつて、地域における抑止及び拡大抑止に関する文案を詳細に検討した。さらなる内部討論の後、メンバーの所見を反映した新たな声明が発せされるであろう。

16. アジア太平洋原子力エネルギー共同体: (略)

17. (略)

18. 我々は課題の重さを充分認識している。しかし、同じ憂慮を抱く世界中の人々が最終的に成功を収めない限り避けることのできない破局から、この惑星を救うこと以上に大きな政策的課題はないと信じている。我々は、かつて生み出された最も無差別的かつ非人道的な存在である核兵器の恐怖から、完全に自由な世界を達成しなければならぬ。

(訳: ピースデポ)

核軍縮の停滞打開へ――

注目すべき2つのイニシアティブ

10月8日、国連総会第1委員会(軍縮・国際安全保障)が開会した。8日から16日まで行われた「一般討論」で注目されたのが2つの演説であった。新アジェンダ連合(NAC)とオーストリア、メキシコ、ノルウェーの3か国によるものである。

NAC(4～5ページに全訳)は、核不拡散条約(NPT)の履行の必要性を強調しつつ、「核不拡散に比べて核軍縮の進展が遅い」ことを指摘した。これはNACの従来主張である。今年の演説で注目されたのは次の2つの提案である。第1にNACは、「核兵器廃絶のためには法的拘束力のある包括的枠組み」の必要性を強調し、そこには、「明確に定義された評価基準や工程表」が含まなければならないとした。第2にNACは核兵器国を含む軍事同盟に属する国々に対して「集団的安全保障ドクトリンにおける核兵器の役割の低減、さらには除去」のための計画に関する報告を

行うことを求めた。

一方、オーストリアなど3か国は、10日の演説(5ページに全訳)で、多国間核軍縮を再活性化するための決議案を起草する決意を示した。これは、ジュネーブ軍縮会議(CD)が成果のないまま閉会したことを踏まえたものである。3か国は昨年と同じ問題意識に立った決議案を提出したが、内容を薄めて採択されることを選ばず投票に付することを断念した経緯がある。演説では、「多国間安保機構や国連の軍縮枠組み」の活性化のために、ジュネーブに無期限の作業部会を設け、来年中に最大3週間の討議を行うことを提案している。

NACと3か国は、すでに演説の趣旨に沿った決議案を提出した。次号で決議案の内容を含め詳報する。(金マリア、田巻一彦)㊦

【資料】新アジェンダ連合(ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、南アフリカ、スウェーデン)を代表したスウェーデンのマーチン・グランディッツ特命全権大使の演説(全訳)

第67回国連総会第一委員会一般演説
2012年10月8日

(前略)

議長、

核軍縮の前進は引き続き新アジェンダ連合(NAC)の存在理由であり、変わることはない中心課題であります。1998年のNAC設立声明が述べているように、核兵器国による核兵器の無期限保有とその使用及び使用の威嚇の可能性は、人類に対する脅威であり続けています。その設立声明においてNAC閣僚は、核軍縮の達成に不可欠な実際の措置に関する作業を即時に開始するよう核兵器国に求めました。当時我々が表明した想いは、今日も色あせておりません。多少の進展があったものの、核兵器による脅威は現在も明らかに継続しており、NPT第6条の目標が達成されたとは到底言えません。14年前のNAC設立以来、我々は、NPT上の目標と核兵器のない世界の横断的目標とを実現させるべく努力してまいりました。NPTは核軍縮と不拡散体制の礎石であり、世界的な安全保障体制の重要な一翼であります。NACは、すべての加盟国に対し、NPTの普

遍性達成に向けあらゆる努力を払うよう、また、これに関連した今後の見通しに否定的な影響を与えかねないいかなる行動も控えるよう求めます。

我々は、NPT全加盟国が堅持すべきグラント・バーゲン(包括的取引)、すなわち、核兵器国は核軍縮を誓約し、他方、非核兵器国は核兵器を開発しないと誓約していることを想起したいと思います。加えてNPT加盟国は、核エネルギーの研究、生産、使用の平和的な開発を追求するという奪い得ない権利を強く主張しています。1995年のNPT無期限延長は、「原則と目標」と「再検討プロセスの強化」の決定、そして「中東に関する決議」を下地としたものです。

NPTは完全に履行されなければなりません。各条項は、いかなる時も、いかなる状況においても、加盟国それぞれに等しく義務を課しています。条約を完全に履行する上での現在の試練は、共通の目的と具体的行動によって乗り越えられなければなりません。NPTの長期的な成功は、その目標のすべてが実現されるかどうかにかかっています。

この間、NPTの核不拡散目標の実現に向けては、核兵器の水平拡散を制限することを、

相当の進展がありました。しかしNPTの取引の核軍縮の側面については、未だ実現には至っていません。

議長、

2010年NPT再検討会議で合意された行動計画は、核兵器のない世界へのプロセスをふたたび軌道に戻す可能性をはらんだ重要な前進の一步です。核兵器国は、核軍縮につながる保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束を再確認し、関連した進展を加速させることを誓約しました。これは、13項目の実際的措置を含め、NPT第6条の履行を進めるための1995年及び2000年の決定が再確認されたことを意味します。さらに、行動計画は、核軍縮措置との関連で、不可逆性、検証可能性、透明性の原則を適用するという誓約をあらためて強調しました。

近年において核軍縮への関心があらためて喚起され、拡大していること、さらに、核兵器のない世界に対する支持がより広範に拡大していることを我々は歓迎します。核兵器廃棄に向けた我々の努力において、残る課題に正面から取り組んでいくことが肝要です。ジュネーブ軍縮会議(CD)の長きにわたる行き詰まりが、核軍縮問題の進展に向けた努力を妨げ続けていることを我々は憂慮しています。ここでいう核軍縮問題の進展とは、核軍縮及

び核不拡散の目的にともに資するであろう、核兵器及び他の核爆発装置用の核分裂物質の生産を禁止する非差別的で、多国間による、効果的に検証可能な条約の締結を筆頭とする、核軍縮に関する実質作業の開始を含むものです。核兵器国から明確かつ法的拘束力のある安全の保証を得るという非核兵器国の正統な関心に効力を持たせる必要性も同じくその一環にあります。

継続的で強化された透明性も不可欠です。核兵器国を含む軍事同盟に属している国々は、集団的安全保障ドクトリンにおける核兵器の役割を低減、さらには除去するために計画中の諸措置について報告を行うことで、これに寄与することができるでしょう。

1995年のNPT中東決議の完全履行につながる進展に関しては、フィンランドのヤッコ・ラーヤバ国務次官がファシリテーターに任命され、全中東国家の参加の下で開催される中東非核・非大量破壊兵器地帯の設立に関する2012年会議の受け入れ国にフィンランドが決定したことにNACは歓迎の意を示してきました。2015年に向

けたNPT再検討サイクルの不可欠な要素であるこの重要な会議が成功裏に開催されることを期待します。会議の成功を導くべく、今後もあらゆる努力を講じてファシリテーターを支援してゆくよう、国連事務総長ならびにNPT寄託国に要請します。

議長、核兵器のない世界の達成と維持のための相互に強化しあう国際文書の包括的枠組みを構築するため、すべての国家が努力すべきであることを、NACは今一度訴えます。すべての核兵器の完全廃棄に向けたこのような法的拘束力のある枠組みは、効果的かつ信頼性を持たせるために、明確に定義された評価基準や行程表を含むとともに、強固な検証システムに裏打ちされていなければなりません。

議長、これまでの年と同様に、本委員会においてもNACは決議案を提出いたします。決議の詳細については核兵器に関するテーマ討論の際に説明いたします。文言についての協議を希望する加盟国がありましたら、喜んでそうさせていただきます。この決議への支持は

近年拡大してきましたし、今後も引き続き増えると思われます。今年も多くの支持をいただけることを期待しています。

いかなる核兵器の使用も壊滅的な人道的結果を生むという事実には照らして、我々は、安全で平和な世界に対する唯一の保証は、その種類や場所にかかわらず、すべての核兵器が完全に廃棄されることであると引き続き確信しています。国家あるいは非国家主体のいずれを問わず、誰の手であっても核兵器は決して安全なものではありません。これらの兵器が存在する限り、その使用の可能性は、それが偶発的のものであろうと設計上のものであろうと、続くことでしょう。同様に、一部の国家が安全保障上の理由を掲げて核兵器を保有し続ける限り、他の国々が核兵器の取得を望むことを避けられません。これらの理由から、議長、NACは核軍縮の誓約の履行の加速を引き続き断固として求めてゆく所存であり、それが核兵器のない世界を実現する道であると確信しています。(後略)

(翻訳:長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA))

【資料】オーストリア・在ジュネーブ常駐代表クリスティアン・シュトローク大使の演説

第67回国連総会第1委員会一般演説
2012年10月10日

議長、オーストリアは、月曜日の一般演説で発表された欧州連合の演説に賛同します。ここでは、我が国が今年の第一委員会において特に重点を置きたい2つの事項を強調したいと思います。

第1に、多国間核軍縮と核兵器のない世界の達成と維持に向けた実質的な進展の必要性です。これは、全人類が共有する希求であるとともに全世界に課せられた責任であり、緊急な行動が必要とされています。

我が国は、現在機能している多国間安保機構が我々の安全保障において不可欠な構成要素であることを踏まえ、この点における国連の軍縮枠組みの役割に敬意を表します。同時に、この数年間この枠組みが核軍縮の前進のために有効に活用されていないことは極めて遺憾に思います。我々が見てきたものは、現状をできるだけ長く維持しようとする戦略が支配する、多国間プロセスの失敗です。その結果、現

存する法的枠組みや諸機構の正統性は益々浸食されています。

このような懸念と挫折は広く共有されています。多くの代表が、多国間軍縮議論の場の停滞を脱却する方法を見出すため、相当な努力を払ってきました。それでも、強固な既得権の存在と、手続規則の悪用が克服できず、努力はまだ成功に至っていません。しかし、この問題の緊急性は、間違いなく私たち全てに新しい、革新的なアプローチへの挑戦を求めています。このような理由から我が国は、多国間核軍縮を再活性化するための決議案を、同志国家とともに起草することを決意しました。

この構想は、核軍縮の分野での多国間の実質ある前進のために、ジュネーブに無期限の作業部会を設置するというものです。作業部会は、来年中に最大3週間の会期で開催されるでしょう。作業部会の任務は、「核兵器のない世界」の達成と維持のための多国間交渉を前進させる具体案を作成することです。いかなる結果がもたらされるかに偏見をもたず、建設的で実質のある作業をするための討議の場になることが目指されます。

我々は、この決議案の構想が、国連の軍縮コミュニティーに蔓延している惰性を克服し、実質を伴う軍縮交渉への機会として認知されることを望みます。我々は今後数週間、関心ある国々と協議することを期待しています。

議長、第2には、「弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範(HCOC)」についてです。HCOCは、ハーグで2002年に発足し、今年10周年を迎えます。我が国は、同規範の発足以来、中央連絡国と事務局の役割を果たしてきました。この意味で、我が国は、HCOCが弾道ミサイルシステム分野における信頼醸成と透明性に関する唯一の多国間措置として機能していることに満足を感じています。そして、同規範の普遍化及び実施におけるこれまでの進展を歓迎します。ウィーンで開催されたHCOC総会でその草案が合意された「(半年毎の)HCOC決議案」が第1委員会採択されるよう求めます。我が国は、同決議案の共同提案国として、全ての国連加盟国に対し、同決議案を支持するよう呼びかけます。また、我が国は、将来のミサイル拡散問題への国連加盟国の更なる関与を奨励します。(後略)

(訳:ピースデポ)

オスプレイ:ハワイの訓練中止と普天間配備

海兵隊配備のあり方にまで及ぶ議論が必要

10月1日から6日、米海兵隊は7月23日の陸揚げ以来、岩国飛行場に駐機させていたオスプレイ12機を、普天間飛行場に飛行移動させた。

普天間周辺では、市民や国会議員らによる抗議行動が行われた。9月29日には、史上初めて普天間飛行場の全4ゲートが封鎖され、基地機能が一部停止状態に陥った。仲井眞弘多知事をはじめ、県内全自治体も反対の意志を示し続けた。しかし、日米両政府は、普天間配備を強行した。

一方、米国内では、これとは異なる状況が生じている。米海兵隊は、ハワイのカネオヘベイ基地へのオスプレイ24機の配備・訓練計画実施にあたり、6月5日に「最終環境影響評価書」(FEIS)を、8月6日に「決定書」(ROD)を公表した¹。

海兵隊は、両文書において「考古学的資源への影響を懸念」し、カラウパパ空港(モロカイ島)とウポル空港(ハワイ島)での訓練を計画から「削除」した。騒音や安全性への地元住民の懸念と、生態系への影響に配慮した結果であるとされ

た。具体的な理由としては、オスプレイの離着陸時に発生する下降気流(ダウンウォッシュ)が環境に与える影響が示され、ウポル空港に関しては、初代国王のカメハメハ1世生誕地の近くにあることが計画変更の理由とされた。

これらの地域は、いずれも人口密集地から遠く離れた場所にあり、沖縄と状況は全く異なる。米軍は明らかに、国内と国外で「二重基準」を用いている。

普天間配備と沖縄および全国での訓練計画が再考されるためには、日本政府による、対米交渉が不可欠となる。加えて、オスプレイ配備は海兵隊をめぐる、より大きな問題の一部に過ぎない。オスプレイ問題と向き合う上でも、在沖海兵隊のプレゼンスを検証する観点からの、幅広い国内議論の高まりが必要である。(塚田晋一郎) 

注

1 www.mcbh.usmc.mil/mv22h1eis/documents.html

<資料>

沖縄問題の解決に向けて

我々は、
どれほどの海兵隊を
まだ日本に必要とするのか?

マイク・モチヅキ、マイケル・オハンロン

2012年10月12日、『フォーリン・ポリシー』(全訳)

この数週間間に米合衆国海兵隊はV-22オスプレイを日本の沖縄に配備し始めている。オスプレイは固定翼機のように飛行するが、ヘリコプターのように離着陸することが可能であり、そのため後者よりも速く、また前者よりも戦術的柔軟性が高い。これはまた沖縄における海兵隊の将来のプレゼンスに関する、長期にわたる日米間の議論を再燃させた。オスプレイ配備を批判する者は、この航空機は安全でないと主張し、米本国へ帰還させる配置変更を要求している。飛行データはこの主張を特定して裏付けてはいないが、日米の政策立案者は、彼らがさらにより大きな問題、つまり、日本列島南端のこの小さな島への海兵隊駐留に関する、新たな、より押し付けがましくない方法の追求をも求めていることに気づく必要がある。

『フォーリン・ポリシー』誌(ウェブ版、10月12日付)に、マイク・モチヅキ米ジョージワシントン大学教授とマイケル・オハンロン・ブルッキングズ研究所上級研究員による、共同寄稿が掲載された。

両氏は、膠着した在沖海兵隊問題の打開のために、海兵隊の多くを米本国に帰還させ、グアム移転計画を中止すべきであると提言している。

オスプレイの安全性への見解や、日本への防衛負担増を是認する姿勢など、同意しがたい論点も少なくない。

しかし、米国内には、日本よりはるかに広い選択肢での議論があることは、注目すべきである。

在沖海兵隊の問題は、20年以上にわたって議論を引き起こしてきた。日本の国土のわずか1%にも満たず、人口が過密している島において、現在1万5千から2万人に達する海兵隊は、米軍の日本におけるプレゼンスの3分の1以上を構成している。海兵隊に加えて、さらに約1万人の空軍も沖縄の嘉手納飛行場に駐留し続けている。海兵隊は地元住民から、単にその人数からだけでなく、住宅地や学校に囲まれて存在する宜野湾市の普天間飛行場のために不快に思われてきた。そこで時折発生する事故は、将来のより深刻な事故を恐れている多くの人々の心に不安の種を蒔いた。さらに、沖縄は日本において実質的に人口が増加している数少ない都道府県のひとつであるため、自治体職員は土地を他の目的のために使うことを求めている。

海兵隊と米国の立場を擁護するために、たくさんの方が言われている。それは、これらの軍隊は、安定したアジア・太平洋地域という共通の同盟の利益に奉仕しているという事実を根拠を持つ。米国政府は日本政府とともに、基地を移転するために努力してきた。最新の提案では、人口のより少ない沖縄本島北部に位置する辺野古湾の沿岸に飛行場が建設されようとしている。しかし、日本国民および地方政治は幾度となく反対を表明してきた。2006年、米国と日本は、沖縄の負担を軽減するために、今後数年のうちに沖縄に駐留している海兵隊のほぼ半数をグアムに移転することに合意した。また、特にオスプレイに関しては、よく知られているいくつかの事故を起こしてきたが、8月の時点でその耐用年数全体を見通せば、統計的に海兵隊の平均的な航空機よりも安全である。国防総省や海兵隊司令部によれば、それは典型的な海兵隊のヘリコプターや他の航空機よりも、飛行時間当たりの過酷事故率は20パーセント低いとされる。それでも、最近の2度の墜落事故によって沖縄の無理からぬ不安を和らげるために、さらなる公の議論が必要なことは、認めざるをえない。

その上、現在の移転計画をめぐる沖縄の政治は、泥沼に陥っているように見える。この6月、仲井眞弘多沖縄県知事の連立与党は、県議会選挙にて過半数を獲得することに失敗した。この現実によって、彼は守勢に回ることとなった。オスプレイ配備に関する世論の分裂を考えると、知事はオスプレイ配備に反対するとともに、普天間問題を解決するために一辺野古予定地を認めることなく—より強行に出る以外の選択肢をほぼ失ったのである。

グアムへの部分移転と組み合わせられた飛行場建設計画に関するこの海兵隊の計画には他の問題も存在している。これは誠意を持って全関係者にとって最善の計画を探してきた海兵隊の失敗ではない。悲しいかな、この計画が直面している政治的な問題に加えて、現在、米政府説明責任局によって見積もられた最大300億ドルという必要経費と関係している。それは日本政府と米国政府がほぼ等分に負担する。2011年予算管理法による約10パーセントの削減に加え、今後、国防総省予算の10パーセントの削減が見込まれている最中でのことだ。

より安価で、単純で、かつ将来性のある方法がある。それは、より多くの海兵隊を、今後数年における人員削減により、海兵隊基地に空きスペースが生じる米本国へと移転し、そして太平洋のより広い地域に事前集積船を配備することで埋め合わせることである。この後者の措置にはいくらかの経費がかかるが、それは現在の計画を断念することで節約される300億ドルには遠く及ばないであろうし、その多くは日本が負担できるであろう(なぜなら、米国が日本の地域問題の解決を手助けする形になるからだ)。普天間は最終的には閉鎖されるが、当面は、沖縄本島と、おそらく沖縄県より小さい島々の他の飛行場の限定された海兵隊の

使用が、—危機や戦争の際のこれら施設への完全なるアクセスとともに—約束されるであろう。

特に、我々は、沖縄には海兵隊員を5千から8千人のみ残し、残りを彼らのための新しい施設をグアムに作るのではなく、例えば、キャンプ・ペンドルトンやカルフォルニアに戻すことを提案する。米国は、本国に移転された海兵隊が、危機の際に西太平洋に素早く再展開できるように(グアムの港湾の既存の能力を補完するために)、海兵隊のための兵器と物資を積んだ数隻の事前集積船を日本海に配備すべきである。さらに、米国に配置された海兵隊は、日本を含む友人や同盟国と訓練を行うために定期的にアジア・太平洋地域へのローテーション展開を行うべきである。

飛行場に関しては、私たちは以下の変更を助言する。普天間を閉鎖し、土地を現地当局の管理下に戻す約束を速やかに果たす。普天間の機能を代替するために、現在、在沖海兵隊員が多くの訓練を行っている本島の北半分の海兵隊基地に、小規模なヘリパッドを1つ建設する。これにより、事業の影響が最小限に抑えられる(もしくは差し引きプラスになる)であろう。

さらに、米国は必要であれば、日本政府と沖縄県の取り極めによって、基地数が減少した状況でも離着陸の総数を維持できるよう、嘉手納空軍基地で海兵隊の固定翼機による飛行を行う権利を求めるだろう。嘉手納が日常的に混雑しないよう、米国は平時には、現在嘉手納にある空軍機の一部を他の場所に配備すべきである—たとえば、日本北部の三沢、そしてグアムに。最後に、日本は那覇国際空港に第2の滑走路を建設することも可能だろう。それは平時には本島の経済に役立つであろうし、危機や有時の際には米国と日本の軍隊により多くの能力を提供するであろう。

この計画は、3者いずれにとっても利益になるものである。これによって同盟の両者が経費を節約できる。これは、起こりうる地域の危機への、米国の対応力を実際に向上させる。そして、米国は最終的に、日本とこの問題に関する同盟政治が陥った泥沼から、抜け出すことができる。

米国と日本は、沖縄問題であまりにも長い間身動きが取れなくなっている。これまで、貴重な時間と政策決定者の能力は、ほとんど解決不能となった問題を解決するために消費された。我々はあらためてこの問題を検討し、取り組み、そして克服する必要がある。米国の国防予算の不足は、政策決定者が新しい考え方に立った、決然とした行動へと向かう動機を与えるために必要な、まさに最後の刺激なのかもしれない。

(訳:宮野史康、ピースデポ)

www.foreignpolicy.com/articles/2012/10/12/solving_the_okinawa_problem?page=full

日誌

2012.10.6~10.20

作成：有銘佑理、金マリア、塚田晋一郎

ICBM=大陸間弾道ミサイル/NATO=北大西洋条約機構/SNP=スコットランド民族党

- 10月7日 韓米、韓国軍の弾道ミサイルの射程上限を800kmに拡大することに合意。
- 10月7日 安哲秀韓国大統領候補、非核化に関する南北合意の法制化や北朝鮮の核兵器の放棄などの対北政策ビジョンを発表。
- 10月7日 インド海軍、ロシアと共同開発した改良型超音速ミサイル「プラモス」の実験に成功。13年に陸海空軍に配備予定。
- 10月7日付 スコットランドのサルモンド首相、SNP党員に対し、同地域独立の場合、NATOに加盟する条件付きで核兵器禁止を成文化すると約束。
- 10月8日 韓国合同参謀本部議長、戦時に北朝鮮による核使用の徴候があれば、先制攻撃する案を講じているとの発言。
- 10月8日 第67回国連総会第1委員会開幕。
- 10月8日 ゴルバチョフ旧ソ連大統領、米国の核軍縮努力は不十分と批判。
- 10月9日 北朝鮮国防委員会報道官、韓国、日本、 Guam、米本土がミサイル攻撃圏内にあるとの声明を発表。
- 10月10日 バイデン米副大統領、演説で、イランは核兵器を保有していないと述べる。
- 10月11日 潘国連事務総長、全ての中東諸国に対し、12月開催予定の非大量破壊兵器地帯会議に参加するよう強く呼びかける。
- 10月13日 米イージス巡洋艦と原子力潜水艦が米東海岸沖で演習中に衝突。
- 10月15日 イランのメファラヒ国防次官、国産の海上配備型巡航ミサイル「カディル」の開発を明らかに。
- 10月15日 ノルウェー海軍、ステルス対艦ミサイルの地上発射試験に成功。10日には初の艦上発射試験にも成功。
- 10月16日 カストロ前キューバ国家評議会議長、「キューバ危機」から50年の談話。
- 10月17日 6か国協議の日米韓首席代表、東京で会合。北朝鮮問題での協力を確認。
- 10月18日付 日本政府、イスラ16か国による国連総会第1委員会での、核の非人道性

11月中旬発行!

イアブック「核軍縮・平和2012」

—市民と自治体のために

監修：梅林宏道/発行：NPO法人ピースデポ/発売元：高文研/A5判336頁

会員価格1500円/一般価格1800円(ともに+送料)

【特集】2010年NPT再検討会議合意の履行

【特別記事】国連、そして核軍縮への人道的アプローチ
米国の新国防戦略とアジア太平洋、日本

□ 46のキーワード □ 45の一次資料

★ご注文は、同封のチラシ、またはメール・FAXで★



に関する共同声明案への署名拒否。共同。

●10月18日 韓国の金塾国連大使、同国の国連安保理非常任理事国選出を受け、朝鮮半島問題に主導的に関与していく意欲を表明。

●10月19日 ロシア軍、ICBMなど核戦略の主力兵器の演習実施。ソ連崩壊後で最大。

沖縄

●10月6日 オスプレイ3機、普天間飛行場に飛来。7月23日に岩国基地に搬入された12機の配備が完了。(本号参照)

●10月6日付 オスプレイ、伊江島補助飛行場で離着陸訓練。

●10月8日 市民によるオスプレイ配備抗議行動。宜野湾市でゲート前座り込みや、嵐あげ集会。東京・渋谷では抗議パレード。

●10月9日 仲井真知事、佐喜真宜野湾市長、オスプレイ配備見直しを野田首相に要請。

●10月9日 森本防衛相、オスプレイの訓練移転を全国知事会で要請する考えを示す。

●10月10日 オスプレイ、東村高江の「N4地区」で初の離着陸訓練。知事の首相要請事項を無視し、住宅地隣接地区で訓練。

●10月10日 県、オスプレイ配備を受け、北部訓練場のヘリパッド移設に係る環境アセスの再実施を政府に要請する方針。

●10月10日 オスプレイ低周波音、「固定翼モード」でも辺野古アセス基準値超え。普天間第二小で測定。

●10月11日付 米軍事評論家メイヤー氏、オスプレイのクラスA級事故件数を「海兵隊が過小評価」と指摘。事故分類法に疑問呈す。

●10月11日 金武町議会、オスプレイ訓練反対で4度目の抗議決議を全会一致で可決。

●10月11日 森本防衛相、オスプレイ分散配備を「現実的でない」として否定。

●10月11日 嘉手納基地に暫定配備されていたF22戦闘機10機が米本国へ帰還。同町屋

良地区では102.2dBの騒音を観測。

●10月12日 オスプレイ訓練移転、年内実施困難に。移転費用は日本政府が負担。

●10月12日 オスプレイ低周波音、名護市辺野古でもアセス基準値超え。

●10月12日 米国のオハンロン、モチヅキ両氏、「フォーリン・ポリシー」誌に海兵隊移転や普天間移設の打開策を提言。(本号参照)

●10月12日 森本防衛相、普天間辺野古移設推進の考え強調。06年に県と国が交わした確認書と合意書は「有効」との認識を示す。

●10月15日 オスプレイ、那覇、浦添、宜野湾上空で転換モードでの飛行訓練。

●10月15日 在沖米軍デタ大佐、軍転協首長らに「嵐揚げ抗議」中止を要望。

●10月16日 米海軍兵2名による集団女性暴行致傷事件が発生。県警、容疑者を逮捕。

●10月17日 県警、集団女性暴行容疑者2名を送検。仲井真知事、首相官邸で抗議。森本防衛相、ルース駐日大使に厳正対処を申し入れ。

●10月18日 中部市町村会、米兵集団女性暴行事件で在沖米海軍艦隊活動司令部へ抗議。「基地撤去要求」の必要性に言及。

●10月18日 オスプレイ、伊江島補助飛行場で初の2機編隊訓練。集落上空でも飛行。

●10月19日 ルース駐日大使、全在日米軍人約4万人に対し、深夜外出禁止措置を発表。「リバティカード制度」の見直しも実施。

●10月20日 オスプレイ運用、「違反確認されず」。目視調査実施中の沖縄防衛局が自民党部会で見解を示す。

今号の略語

- APLN=核不拡散・核軍縮アジア太平洋リーダーシップ・ネットワーク
- BMD=弾道ミサイル防衛
- FEIS=最終環境影響評価書
- HCOC=ハーグ行動規範
- NAC=新アジェンダ連合
- START=戦略兵器削減条約

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、吉田遠<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、津留佐和子、中村和子、丸山淳一、宮野史康、吉田遠、梅林宏道